資料７

検討の視点・方向性（案）

空き家が発生する要因は，ひとつに特定できるものではなく，住まいの各段階にわたっていると考えられるため，各段階を流れのなかで捉え，それぞれの段階に応じた効果的な対策を検討する。

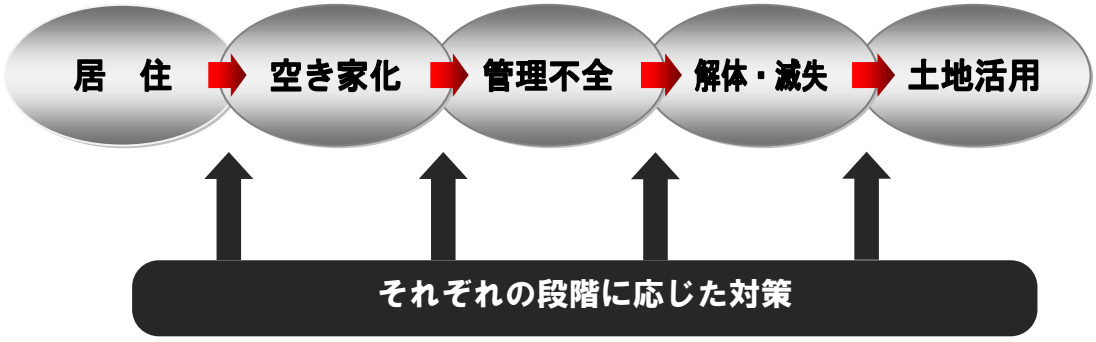

１）空き家の活用促進

空き家の長期化を防ぐため，いかに空き家を活用するかという方向で検討を行う。

特に，利用予定のない空き家が発生してしまう現状を踏まえ，市民に空き家を利活用することが選択される大きな流れを作るよう，諸制度を検討する。

２）老朽危険化の未然防止

放置されることにより老朽危険化が進行しないよう，地域の力も得ながら，未然防止対策を実施する方向で検討する。

３）危険状態の速やかな解消

周囲に危害を及ぼすような危険空き家に対しては，除却等の改善措置が速やかに講じられるような仕組みを整備する。

４）良質な土地利用の促進

除却後の跡地が，長期に空き地化しないよう，良質な土地利用を促すような仕組みを検討する。